

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和7年9月16日

岡山県知事 伊原木 隆 太

1 工事の概要

案件番号	3300090900020250048	工 事 概 要	改修工事 厚生棟 鉄骨造 1階 延べ面積 508.00㎡ 屋根改修、外壁改修
工事番号	施設工事第5号		
工 事 名	機動隊厚生棟屋根外壁改修工事		
路河川名	—		
工事場所	岡山市北区いずみ町1-8		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年2月27日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札(条件付)公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	——
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を備前県民局管内に有していること。
6 特定建設業許可に関する条件	——
7 施工実績に関する条件	1) 平成22年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成22年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。なお、共同企業体構成員としての実績は、当該共同企業体への出資比率が20%以上のものに限る。 ア 建築物で、1棟（廊下（開放廊下を除く。）でつながっているものは1棟とみなす。以下同じ。）の延べ面積（増築工事にあつては、当該部分の面積）が70㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が130㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含む建築工事とし、延べ面積は受注した工事部分に限る。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が130㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除き、延べ面積は受注した工事部分に限る。） エ 建築物で、1棟の延べ面積が260㎡以上の外装又は内装工事（延べ面積は受注した工事部分に限る。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあつては、専任であることを要しない。

1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。	
9 その他	

3 入札手続等

手 続 等	期 間 ・ 期 日	場 所 ・ 方 法 等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和7年9月16日から 令和7年9月29日まで	岡山県警察ホームページ(入札・契約)からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和7年9月16日午前9時から 令和7年9月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和7年9月16日午前9時から 令和7年9月29日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和7年9月16日から 令和7年10月14日まで	岡山県警察ホームページ(入札・契約)からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和7年10月9日から 令和7年10月14日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部会計課契約担当 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。) 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の配布	令和7年9月16日から 令和7年9月29日まで	場所：〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部会計課契約担当 ※郵便での送付を希望する場合は令和7年9月19日必着で返信用の封筒(角2)及び510円分の切手を同封し、請求すること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和7年9月16日から 令和7年10月2日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：岡山県警察本部会計課契約担当

		宛先：086-221-2291
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和7年10月8日まで	岡山県警察ホームページ(入札・契約)
9) 入札の受付	令和7年10月7日午前9時から 令和7年10月9日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和7年10月9日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部庁舎2階入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	岡山県警察ホームページ(入札・契約)
	注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県警察本部情報公開室
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県警察本部会計課契約担当 方法：ファックス 宛先：086-221-2291
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 岡山県警察ホームページ（入札・契約）アドレス

<https://www.pref.okayama.jp/site/321/detail-72222.html>

3 電子入札システムアドレス（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）

<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

6 契約条項を示す場所

〒700-8512 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県警察本部会計課契約担当

電話086-234-0110 内線2242

7 その他

(1) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書（以下「誓約書」という。）を提出しなければならない。

なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(2) この公告に定めのない事項については、「一般競争入札(条件付)公告共通事項」で定めるところ

ろによる。